



会長 熊谷敏明
 幹事 菅原慶一
 会報 氏家良典 江川元徳
 佐藤幸一 飯塚仁哉
 例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327
 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
 事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

第2587回例会 2017. 3. 9 No.31

本日の出席率

・本日の出席率 75.44%

ニコニコボックス

- ・高橋利光副会長 及川昭宏会員のスピーチに期待いたします。
- ・及川昭宏会員 本日はスピーチの当番です。よろしくをお願いします。
- ・村上武彦会員 訪台団の皆さん、ご苦勞様です。
- ・飯塚仁哉会員 及川昭宏会員の国際的なお話を楽しみに聞きましょう。
- ・佐藤幸一会員 訪台団の無事をお祈りいたします。
- ・岩淵正彦会員 本日は、及川昭宏会員のスピーチに期待します。
- ・伊藤幸子会員 本日、台北西門RC訪問に行った方々ご苦勞様です。楽しんで来てほしいです。
- ・佐々木崇会員以下 及川昭宏会員のスピーチに期待。
氏家良典会員 佐竹孝行会員 佐藤静市会員
佐々木源悦会員 小野寺伸浩会員 武川毅会員
岩淵栄市会員 及川富男会員 千葉正宏会員
以上、ありがとうございました。

会長要件 高橋利光副会長

本日、仙台空港から熊谷敏明会長はじめ総勢24人で「台北西門ロータリークラブ創立40周年記念式典」に出席するため、台北へと旅立ちました。諸先輩方が、これまで築いてこられた台北西門ロータリークラブとの友好を確認し、今後両クラブの更なる友情の輪が広がることを期待しております。

東日本大震災が発生してから明後日の3月11日で、まる6年になります。震災発生後は、自然災害に対する意識が高まり、避難ルートを確認したり、非常時の

備えを行ったりしておりましたが、時がたつにつれて意識がしだいに薄れてきているのが現状です。最近、九州地方や東北地方で大きな地震が発生しています。太平洋プレートの上に位置している日本は、常に地震の恐怖にさらされています。少なくとも1年に一度、震災のあったこの時期に非常時のマニュアルを確認し、非常用品などを点検し準備しておきたいものです。

先日の理事会で「創立60周年事業並びに財務検討委員会」の菅原文之委員長及び遠藤光則副委員長から答申がありました。それによりますと、現在の会費月額13,333円(年額16万円)を月額15,000円(年額18万円)に値上げする必要があるとの結論をいただきました。値上げ後も引き続き節約していき、7年後にせまる60周年事業のための積み立てを行うというものです。今後、パスト会長会で詳細を説明し、更には会員への説明を行ったあとに理事会で決定していくつもりであります。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

幹事報告 高橋利光副会長

- ・仙台青葉RCより 創立25周年記念の祝電に対するお礼状が届く
- ・川崎大師RCより、会報が届く

今週のスピーチ

及川昭宏会員

今回は、環境と清掃についてお話いたします。今年、2017年ですが、明治元年から数えますと150年目で、明治150年になります。何故明治暦の話をするかと言いますと、文明開化と言いますか、日本が近代化に向けて足を踏み出しのが明治になってからと言うことだからです。私の企業でやっております環境衛生といったものについては、明治暦で話をされると言うことが多いということです。

当時、江戸では既に人口が100万人を突破しており、人口ベースで世界最大の都市というふうな形になっていた訳です。その位の人口のあるヨーロッパの都市では、コレラや赤痢といったものが大発生して、コレラに関してはヨーロッパ人口の1/3が死亡したということです。日本では飢饉では結構なくなっているのですが、環境衛生面で大きな病気が発生して多くの人が死んだという記録はないというふうになっております。

それは何故かと言いますと、し尿関係の再利用がかなり進んでいた、そして、水道管を使ったものではなく木で作られたものなど上水道がある程度発達していたので、きれいな水が供給されるというところがあったので、日本では、やはり病があまり出なかった状態であったと聞いております。

ヨーロッパでは、下水関係が出てきたのは大分あとのことですが、フランスのセヌ川などでは、し尿等を処理しないでそのまま川に流し込んでいたので「セヌ川の水を飲むと死ぬ」と言われておりました。風呂にもあまり入らないので、体臭を消すために香水が発達しました。ヴェルサイユ宮殿には、トイレはありますが風呂はないそうです。環境的にはあまり良くありませんでした。フランスでは、おまるにとったし尿を夜のうちに道路に捨て(これを夜のうなぎと言っていた様で)朝に拾い集めて川に投げていたそうです。日本では、し尿汲み取りというのが業としてあり、町場から集めて農家に売っていたという話です。

産業廃棄物についてお話したいと思います。自営でしている方、例えば、大工さん、農家などありますが、会社であろうがなかろうが、産業によって発生したものは全部産業廃棄物と定義されています。一般家庭から出るものは一般廃棄物となっています。法律的には40年位になります。「廃棄物及び清掃に関する法」で廃棄物の種類等定義付けがされました。当時公害問題が大々的に取り上げられ、環境省(当時の厚生省)の方で法律を作成して環境対策を進めていくという風に宣言して始まった法律です。

一般廃棄物については、登米市では布施孝尚市長に処理の責任があります。自治体の長が責任を持って一般廃棄物を処分しなければならないというふうになっております。市長が一般廃棄物を処理するために袋を販売し、そのお金で処理しております。袋代だけではとうてい処理できませんので、地方交付税などを投入して必要な施設を作っております。一般廃棄物の処理を受託している民間業者があるので、それも市の方から許可をもらって処理を実施しております。

仕事をする上で産業廃棄物を出さない人は基本的にいない筈です。廃棄物の区分について話します。

事業活動に伴って出た廃棄物。これは排出した人が責任を持って処理する。お店や事業所で出た廃棄物は、その会社なり事業をしている人が処理しなさいということです。

特別管理産業廃棄物。これについては、爆発性、毒性、感染性等の性状を有する産業廃棄物のことです。例えば病院から出る、使用済の脱脂綿、注射針、メス

など、又、歯科医院ですと菌型をとった石こう、そして、汚れた物をガソリンで洗ったりした時のもの等が、特別管理産業廃棄物となります。ガソリンの場合は規定数量があり、ビールびん1本でしたらいいのですがドラム缶1本を運ぶとなると、車も全部届出制になっておりますので、保健所への届出でなく、危険物として総合支所へ届出しなければなりません。

家庭で透析した場合の注射針、感染症のある人が使ったおしめ、鼻をかんだティッシュは特別管理一般廃棄物となります。

事業系一般廃棄物。事業活動に伴って出た廃棄物です。発生由来によって産業廃棄物になるのか一般廃棄物になるか分かります。印刷物は、印刷屋さんで出したものは産業廃棄物で、普通の事務所から出たものは一般廃棄物となります。

ダンボール、空き缶は、もっぱら物と言います。もっぱら物とは、もっぱら再生利用に供されるものことです。これは廃棄物処理法が出来る前からリサイクルがかかっております。新聞紙、ダンボール、空き缶は法律でリサイクルがかかっていて、それに基づいて仕事をしている人が結構いますので、その人達を保護するため除外されております。

似た様なもので廃タイヤがあります。会社で使った廃タイヤは産業廃棄物の廃プラスチックとなります。ゴムではありません。廃棄物処理法上では、ゴムは生ゴムのことを言っております。自動車のタイヤは、合成樹脂ゴムなので廃プラスチックという分類になります。本来ならば、スタンド、タイヤ屋で山のように積み上げておりますが、届出しなければなりません。しかし、廃タイヤについては、ガソリンスタンド、タイヤ屋、整備工場については、その対象から除外すると通知が環境省から通達が来ています。

農家で牛を飼っている所で、堆肥が山の様になっているところがありますが、5頭以上は屋根をかけなければなりません。下も全部コンクリートを打つよう法律上きまっております。

海外からやって来る一般廃棄物。これは、船や飛行機に関するものです。船でやって来た人たちのものは、今、船は海洋投棄が禁止されていますので、船には浄化槽がついていません。20年前までは、東京都は実は日本海溝の真上で、し尿タンカーを使って海洋投棄していました。現在は完全閉鎖系、汚物がそのまま外に出ない様な状態で処理するのが前提となっております。飛行機も空で振りまいている訳でなく、空港に着いたらバキュームカーで抜いて処理しています。という訳で海外から入って来るものは一般廃棄物です。産業廃棄物は、条約で勝手に持って来たり、出したりはできません。

全ての事業活動に伴うものが12種類と7種類、処理物がありますので、全20種の産業廃棄物があります。あくまで、固形と液体です。

— スライドを使用して、詳しく説明していただきましたが、紙面の都合上、一部割愛させていただきました。